

新ごみ処理施設整備基本構想（案）に関する意見等の募集結果

- 1 実施期間：令和6年3月6日（水）～令和6年4月4日（木）
- 2 意見件数：1名／9件
- 3 提出された意見等及び提出された意見等に対する町の考え方：以下のとおり

【募集結果一覧表】

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する町の考え方
1	—	全般	概要版	今後の地域住民への説明については概要版を作成するのが良いと思います。	貴重なご意見、ありがとうございます。 住民の皆様への説明のため、概要版を作成しています。
2	—	全般	参考事例	これまでに計画された近隣自治体の廃棄物案件（久喜市案件、鳩山町案件）は既に稼働しておりますが、計画段階で作成された多くの資料がホームページ上に公開されていますのでこれらを参考にされると良いと思います。	貴重なご意見、ありがとうございます。 近隣自治体を参考に、検討を進めてまいります。
3	—	全般	情報公開	今後本事業を進めるに際しては、ホームページ上で情報公開をすべきと思います。他自治体の廃棄物事業では住民からの質問事項をホームページで公開し理解を得る対応がなされていますので、川島町もこの対応が必要と思います。	本事業については、住民の協力が必要となりますので、川島町のホームページで情報を公開しております。今後も、計画等の情報を随時公開してまいります。
4	—	全般	住民参加	廃棄物管理は計画地域の地域住民だけの問題ではありません。川島町・桶川市が今後計画を進めるに当たっては地域全体の住民参加が望ましいと思います。特に今後ごみ量の削減、リサイクルの推進を図るためには各家庭の女性陣の意見を求めることも必要です。住民の意見を求める協議会に関しては男女のバランスを配慮し計画を進めることを望みます。	貴重なご意見、ありがとうございます。 今後も様々な方のご意見を伺いながら、事業を進めてまいります。
5	—	全般	・周辺施設 ・雨水排水 ・造成計画	本事業には、大規模な土木工事、アクセス道路及び遊水地の整備が含まれますが、詳細な内容の記述はないのでしょうか。 また、施設に設置する機器・設備や環境対策に係る詳細条件についても記述はないのでしょうか。	「新ごみ処理施設整備基本構想」は、新ごみ処理施設の整備に向けた基本的な考え方や方針を取りまとめたものになります。 土木工事や施設配置、遊水地や機器・設備など、新ごみ処理施設の整備に関する詳細な事項については、今後策定する「施設整備基本計画」で検討してまいります。

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する町の考え方
6	—	全般	・ 地域の意見 ・ 高台避難場所	今回公表された内容については山ヶ谷戸、三保谷宿の地域住民の意見が反映されているのでしょうか。 また、川島町が建設予定の高台避難場所についての記述はないのでしょうか。	令和5年4月に発足した「三保谷宿・山ヶ谷戸地区新ごみ処理施設等整備地元連絡会議」において、敷地範囲や搬入路、余熱利用の方針について協議を行い、その内容については「新ごみ処理施設整備基本構想」に反映しております。 なお、造成などの土木工事で地域に関係する事項は、地域の意見を伺いながら、今後策定する「施設整備基本計画」で検討してまいります。 また、町が整備を予定している高台避難場所については、ごみ処理施設ではないことから記述しておりませんが、引き続き、地域の意見を伺いながら検討してまいります。
7	P2	第1章 第3節	施設整備基本構想 の位置付け	ごみ処理基本計画と新ごみ処理施設整備基本構想の定義について教えてください。 また、最終的には新ごみ処理施設基本構想に基づいて入札書類を作成するのでしょうか。	「ごみ処理基本計画」は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき市町村が策定するごみ処理全般に係る計画です。 「新ごみ処理施設整備基本構想」は、新ごみ処理施設の整備に向けた基本的な考え方や方針を取りまとめたもので、「ごみ処理基本計画」で推計したごみ排出量及び処理量の見込みなどを基礎資料として用いています。 なお、入札書類については、今後策定する計画や調査に基づき作成することとなります。
8	P45 P37	第5章 第2節 第4章 第4節	1.搬入路 1.搬入量と搬入車両の状況	現在、桶川～川越間の道路は非常に混雑していることから、搬入路はごみ搬入の収集車や自己搬入の車両が地域の生活道路に与える影響を検討する必要があると思います。 また、搬入車両の状況は可燃ごみとなっていますが、リサイクル処理施設なども整備するのであれば、全ての搬入車両の状況を記述すべきではないでしょうか。	搬入路については、地域の生活道路に影響が生じないよう、地域の意見を伺いながら検討してまいります。 また、ご意見のとおり搬入車両の状況について、新ごみ処理施設の整備対象施設が可燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設、リサイクル施設であることから、P37については全ての搬入車両を記載するため、「ごみ処理の広域化に伴い、収集運搬については、施設周辺への搬入車両の集中や運搬効率の低下などの可能性が考えられます。両市町のごみ搬入量と搬入車両の状況を次に示します。 ごみ搬入量は、収集車による搬入が両市町ともに最も多く、川島町では約6割を占め、桶川市では約8割を占めています。」に改めるとともに、表4-7及び表4-8の数値も改めます。

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する町の考え方
9	P110	第6章 第10節	(1)建設費	概算建設費には盛土造成に係る工事費用も含まれているのでしょうか。含まれている場合、施工方法などの条件はどのように設定されているのでしょうか。	「新ごみ処理施設整備基本構想」における概算建設費は、造成に係る事項が決まっていないことから、造成工事費を除いた金額となっています。 盛土造成に係る施工方法等については、造成設計や今後策定する「施設整備基本計画」で検討してまいります。